

立地支援制度のご案内

企業のランニングコストをバックアップします



下関市企業立地促進条例

- 対象者** 本市において事業所の新設、増設、更新又は移転を行う者。
- 対象業種** ■製造業(植物工場を含む) ■インターネット・データ・センター ■情報サービス業
■インターネット附随サービス業 ■道路貨物運送業 ■水運業 ■倉庫業 ■こん包業
■自然科学研究所 ■医療に附帯するサービス業 ■その他の保健衛生 ■コールセンター業
- 更新・移転の判定基準**

次の①②③のすべてを満たす事業所の更新・移転を行う事業者を対象とします。
「①従業員の維持」 ②「生産の増強」又は「高付加価値化」 ③「環境負荷の軽減」

対象要件	奨励措置		
投下固定資産総額(土地・家屋・償却資産の購入、又は規則で定めるリースに必要な金額)	種類	交付額	交付期間
①事業所(製造業・運輸業中、規則で定めるもの) ●大企業 5億円以上 ●中小企業 3千万円以上 ②事業所(植物工場、インターネット・データ・センター及び情報通信業、医療、福祉・サービス業中、規則で定めるもの) ●大企業 1億円以上 ●中小企業 3千万円以上、又は1千万円以上かつ新規常用従業員3人以上	設置奨励金	固定資産税額(土地・家屋・償却資産)に相当する額の100/100(各年度1億円限度) ※土地の場合は:家屋1階面積を60/100で除した面積を敷地面積で除し得た割合	投下固定資産が最初に課税された年度の翌年度以降3年度間
	雇用奨励金	正社員1人につき50万円 非正社員1人につき15万円 ①事業所の操業開始日前1年から操業日後6月までの間に採用 ②本市在住の者 ③操業開始日後の雇用期間が1年以上	1回限り、100人限度
③事業所(情報通信業中、規則で定めるもの及びコールセンター) 新規常用従業員20人以上、5年以上の操業	回線通信料等奨励金	①自らの事業の用に供するための各月ごとの回線使用料の1/2相当額 ②賃貸借した事業所の各月ごとの賃貸借料(敷金、共益費、経費は除く)の1/2相当額	操業開始日から3年間(年2千万円限度)
	雇用奨励金	正社員1人につき50万円 非正社員1人につき15万円 ①事業所の操業開始日前1年から操業開始日後2年までの間に採用 ※2年目及び3年目は、前年より従業員が5人以上増加した場合に限り交付する。 ②本市在住の者 ③操業開始日後の雇用期間が1年以上	3年間、300人限度(1人1回限り)

※対象業種の詳細については規則で規定していますのでご相談ください。※企業グループである場合、当該要件は親会社に適用します。

企業の初期投資をバックアップします

下関市企業投資促進補助金

- 対象者** 本市において事業所の新設又は増設を行う者で、本市と立地等産業振興に関する協定を締結するもの。
- 対象業種** 下関市企業立地促進条例に同じ。

事業者の区分		投下固定資産総額	新規雇用従業員数
中小企業者	過疎地域	5千万円 以上	3人 以上 (過疎地域に居住する者の場合は2人以上)
	過疎地域以外	2億円 以上	5人 以上
中小企業者以外	過疎地域	2億5千万円 以上	6人 以上 (過疎地域に居住する者の場合は4人以上)
	過疎地域以外	10億円 以上	10人 以上

※1 従業員

事業者が市内に有する事業所の所在地を主たる勤務地とする者で、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法の被保険者。

※2 新規雇用従業員

立地等産業振興に関する協定を締結した日から操業等を開始する日までに新設・増設に係る事業所において、新規に雇用し、又は配置転換する従業員のうち市内に住民票を置く者。

事業者の区分	補助額	補助限度額
中小企業者	投下固定資産総額の5%	2億円
中小企業者以外		

※3 補助金の額が1億円を超える場合は、1億円を単年度限度額として分割して交付することがあります。

※4 投下固定資産のうち、土地については市又は土地開発公社所有地を取得又は賃借する場合に限りま。

地方税の課税減免

「企業立地計画」に基づいて企業立地を行う事業者に対して、工場などの土地・建物等に係る地方税(不動産取得税、固定資産税)が免除されます。

	取得価額	対象業種
一般	土地、建物等の合計額2億円超	【高度技術産業(新素材・自動車・IT)】20業種 【環境・医療産業】15業種 【地場産業(食品、繊維)】3業種
農林漁業関連	土地、建物等の合計額5千万円超	【高度技術産業(新素材・自動車・IT)】2業種 【環境・医療産業】5業種 【地場産業(食品、繊維)】2業種

※課税の減免は、不動産取得税は土地・家屋、固定資産税は土地・家屋・構築物が対象。

※詳しい対象業種については、お問い合わせください。

山口県の優遇制度もありますので、ご相談ください。